p1

　人権教育指導者向け学習資料　カラフル（KARA FULL）No.3　テーマ 自分と人権

　平成30年3月　福岡県教育委員会発行

　福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課

　福岡市博多区東公園7-7

　電話番号　092-643-3918　FAX番号　092-643-3919

［テキスト訳凡例

　大見出しには■、中見出しには●、小見出しには▼、小小見出しには◎をつけています。

　テキスト訳者による説明は［　］で囲んでいます。

　ルビは《　》で囲んでいます。

　イラストについては本文の内容上必要と思われるものについて説明を加えています。

　アルファベットや数字は半角文字を使っています。ただし、省略名称（ＡＮＡ、ＮＨＫなど）や記号の場合は全角文字を使っています。

　使用する文字コードは Unicode です。

　凡例終わり］

■目次

　指定校事業KARA　性同一性障害および性的少数者の人権に係る理解を促す授業モデル　p2

　実践した教員による対談　p2

　糸島市立前原南小学校の取組　p6

　柳川市立大和中学校の取組　p8

　中学生人権作文 KARA　「戦争を次世代に伝えて」p10

　中学生人権作文 KARA　「CHAILD LABOUR」　p11

　「追跡 KARA FULL」KARA　音声コードについて　p13

　「追跡 KARA FULL」KARA　高等視覚特別支援学校を訪問して　ｐ14

　「追跡 KARA FULL」KARA　テキスト訳について　p15

　おすすめ ＤＶＤ KARA　p16

　編集後記　p16

■表紙

　人権教育指導者向け学習資料　KARA FULL

　人権の色　いっぱい いま KARA ここ KARA　わたし KARA

※この冊子の音声コードは、全ページ上と下についています。

　スクリーンリーダーソフトでも読み上げ可能です。

　障害者 OKマークがついています。

　利用の際は必ず下記サイトを確認してください。

　www.bunka.go.jp/jiyuriyo

　［表紙は、教室の黒板にチョークで虹の絵がかかれた写真です。虹の周りに花が散りばめられ、たくさんの鳩が飛んでいます。］

p2

■指定校事業 KARA

 「学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進」

●人権教育研究指定校事業

　文部科学省からの委託により、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する事業です。福岡県では、県内の5校と連携・協力のもと研究を実施し、研究の成果の普及に努めています。

●性同一性障害および性的少数者の人権に係る理解を促す授業モデルの開発をテーマに、今回は、平成28年・29年度に指定を受け、実践的な研究を行ってきた、柳川市立大和中学校の原田知子さんと糸島市立前原南小学校永田操さんからそれぞれの研究を語ってもらいます。

　［二人の先生の対談の様子の写真があります］

・柳川市立大和中学校　原田　知子さん

　研究推進委員として、研究に携わる。平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰、平成29年度福岡県公立学校優秀教職員表彰受賞。

・糸島市立前原南小学校　永田　操さん

　研究推進委員として、研究に携わる。平成29年度福岡県公立学校教育マイスター表彰受賞。

●Ⅰ　人権が尊重される学習活動づくりについて

　原田：指定校として、研究を始める時、正直に言うと「何ができる？ 何をすればいい？ という状態から始まりました。性的マイノリティの人権について、話題にはなっていましたが、その時に授業はまだできていなかったです。

　永田：前原南小学校は、（同じ校区の）前原中学校が、指定校事業を受けていたので、中学校区の全職員で当事者の方から話を聞いたり近隣の高校や小学校の実践を学んだりしていましたので、自分の学校でもできる良い機会だと思いました。

　今までの指定校の実践を参考にできると思っていたのですが、本校の子どもの実態からスタートしよう、まずは自分達で何とかやってみようと考えていきました。

　原田：私達は周りに実践事例が無かったので、性的マイノリティに関する研修の機会を探し、「まずは話を聞いてこよう」と教職員が積極的に参加をしていくところから始めました。

　前原中学校等の実践も聞きましたが、真似をするのではなくて、自分達でできることを考えていこうということでスタートしました。プロジェクトチームを立ち上げ、1年目は各学年一本ずつでスタートし、２年目は広げようということで、学年とかは決めないで考えました。自分達でやれることをやることにして、1組で授業をしたら、修正して2組でやってみようといった風にして、授業を考えていきました。

　永田：南小学校では、それまで6年生だけが多様な性についての学習をしていたのですが、

p3

学習をする中で、低学年からの積み上げが大事であるという話になり、他学年にも広げていきました。性的マイノリティに係る人権課題だけではなく、多様性の理解が系統的に進むよう工夫しました。この学習は、その後の学級づくりや学習に生かされているなと感じています。4年生では、学習したことをもとに「本当につながりあえているか？」と自分たちの学級を振り返っていますし、自分らしく生きることについて学習した6年生の担任からは、「社会科の歴史学習の中でも、『この時代は自分らしく生きているだろうか？』と考えることができたんですよ。」という報告がありました。

　原田：それに、生徒達にもきちんと正しいことを知らせたかったので、そのことは大事にしました。知らないでは済まされないことがありますよね。当たり前という固定的な考え方は、何かを学び直すと変わってきます。新たなことを知っていくことも大事だと思いました。新たに知ると、思っていたことも見方が変わってきていました。

●Ⅱ　人権が尊重される人間関係づくりについて

　原田：この学習をしたことで、変化がありました。生徒達から「自分らしく」という言葉が出てくるようになりました。生徒会役員が、「自分達の学校は、みんなが安心して、自分らしく生活できる学校を目指しています。」と、学校を訪問された教育委員会の方に紹介していました。LGBTの学習をして、「自分らしく」ということが、認められているという感覚が育ってきたのかな。男らしさや女らしさではなく「自分らしさ」を基準に生活できているのか、きつい思いをしている人はいないかを考えるようになり、少数派の気持ちにも敏感になりましたね。

　そして、自分らしさがきちんと認められるという思いから、意見が言えるようになってきたと思います。2年生の学級活動の公開授業を見た後に、他校の先生から、「（よく発表できていたけど）シナリオがあるんでしょ？」と言われたんですよ。ないことを伝えたら驚かれました。生徒が自分で思ったことを言うということは、大和中では普通になってきていますね。

　永田：大和中学校は、先生と生徒のやりとりが自然でいいなあと思って見ていたんですよ。ある意見に対して、先生が、「で、どう思う？」と返しているのを見て、日々の積み上げが伝わってきました。授業を考えるだけではなく、子ども達との関係を見つめていくことも大切なのだと指定校事業を通して確認できました。

　子どもの考えや言動の背景をつかむって、大事な部分ですよね。子どもと話していく中で、納得しなかったわけやその子の本当に伝えたかったことに気づく。「だからこう考えたのか。こんな行動をしたのか。」ということが分かり、つながりが生まれます。

p4

●Ⅲ　人権が尊重される環境づくりについて

　原田：性的マイノリティについて学んでいくことは、いろいろな学習にもつながります。例えば、大和中学校でハンセン病について学習したときにも、「自分らしく生きる」ことを基準に考えることができ、すっと生徒の中に入ってきていました。

こういったことは、学校教育において一番大切な部分であり、それがないと安心して勉強もできない。安心して勉強するためには、お互いに分かり合える関係が大切ですね。

　永田：居場所があるというのは、すごく大事です。この学級は、自分らしく生きている場所になっているだろうかと考えさせられます。

　原田：環境という面でいえば、ＬＧＢＴに関する本を図書室の先生も意図的に探してくれて、職員室にも図書室にもコーナーを作ってくださいました。絵本もあったのですが、絵本は中学生にとっても良かったです。

　永田：本校の職員室にある本は、職員が探したものです。みんなでたくさん探してきたんです。

●Ⅳ　学校としての組織的な取組の推進について

　永田：誰かがやるのではなくて、全職員でやっていくということを大切にしました。本校は、学年単位で考え、動くことが多いのですが、今回、それぞれの学年のつながりを大事にするために、ワールドカフェ方式を使って研修しました。「私の学年は、こんなことを考えているんだけど。」「そうか、だったら自分たちの学年では…」という交流を積み重ね、それぞれの学年でやりたいことを整理していきました。「1、2年生は、自分が好き、友達が好きってことがわかるといいよね。」「3、4年生は、友達関係を広めたい、見つめたいよね。」「5.6年生は性の多様性について学びたいね。」という系統性を大切にした学習の流れは、職員みんなで作り上げたものです。

　原田：研究を進めると、生徒を見る目も変わってきますね。不登校傾向の生徒が学校に行きたくない理由について考える時、自分達の視点に性のことが入っていなかったです。何か違和感を感じていても、性のことが理由でそこまで追い詰められているとか思っていなかった。苦しんで、自殺を考えたという割合を見て、そこまでの大きな悩みだったんだとわかりました。いろんな思いを持っていることが分かって、職員室でも話題が出てくるようになりました。「悩んでいるんじゃないかな？」とか気づいたり、教師が自分の言動を振り返ったり、子どもを見る視点も変わってきました。今まで、なかなか話す場がなかったですが、こうやって場を設けることで、いろんな生徒の名前が出てくるようになりました。

●Ⅴ　教職員の意識の変化について

　永田：これまで当たり前としていたことを立ち止まって考えたり、見直したりすることができたように思います。例えば、持久走の記録会の時です。「男女別にスタートして記録を取っているけれど、男女を分ける必要があるのか？」という意見が出され、自分の記録がどう伸びたのかを見ていくのだから分ける必要はないということになりました。

p5

卒業証書授与式でも、卒業生担任が、「男子○名、女子○名、総計○名と言っているけど、これはどうかな？」という声が職員から上がるようになりました。

　原田：大和中学校では体育祭の時の組体操は3年男子、ダンスは3年女子だったんですよ。それを体育科の教員が「わけなくてよいのではないか？」と。一緒にダンスをするし、集団行動も一緒にするという、どっちもする体育祭にしたいと意見を出しました。

　永田：学級通信の名前を「にじいろ」や「35人35色」とつけた担任がいます。そして、通信を配るときに子ども達と自分らしさなどについて話をしています。学んだことを掲示物として教室に掲示したり、先生達の間にも定着してきました。

●Ⅵ　家庭・地域、関係機関及び校種間の連携について

　原田：大和中学校は6校の小学校から入学してくるため、人間関係が難しい面があるんです。ですから、指定校事業の公開授業では、小学校にも、送り出す高校にも参加を呼びかけました。地域の連携はやはり大事だと思います。校区での系統的な学習は必要。多くの小学校から入学してくるからこそ、いろんなことを認めるのは大事。少人数で6年間一緒に過ごして来たら、言わなくても相手のことを分かる部分もある。集団が大きくなり、知らない人と一緒になった時にこそ、認め合う学習は大事になってくる。すっといろんなものが入ってくる低学年からの積み重ねが大切だと思います。

　永田：小学校から中学校に入学すると、子ども達は数人ずつに分かれて新しい学級へと入ります。お互いに新しい仲間に自分のことを伝える場があります。だったら、卒業の前に、これまで一緒に学んできたあなた達がお互いのことをしっかり知り、お互いに分かり合っておくことが大事ではないかと子ども達と話しあってきました。校区内の小学校とも、「違いを認めあい、仲間のことを伝えることができる状況にして中学校に送り出そう。」と確認し、中学校区として取り組むことができました。

　保護者に対しても、指定校事業の授業の公開や授業内容の紹介を行ってきました。私たち大人が、この人権課題に出会うことがすごく大事だと思います。授業前の全体会や授業後の懇談会に参加された方は、本当に理解されて帰られます。これからは、どうやって学びを拡げていくかが課題です。保護者からは、子どものことで様々な相談があります。こうやって事業をすることを通して、家庭にも地域にも「先生たちは分かってくれている」ということを伝えることができてきているなと思っています。

●Ⅶ　おわりに

　永田：事業が終わっても、まだまだ分かっていないし、もっと知りたい、学びたいという思いでいっぱいです。この事業を通して新たな出会いがあり、こうやって話しているうちに、新たに気づくこともありがたいです。もっともっと出会いたいし、学びを深めたいです。

　原田：いろんなことを自分自身が知るって大事だと思いました。今までの自分の人権学習は断片的で、部分部分で授業をしてきていた気がします。でも根底では一緒だということがつながってきました。学んでいることは、クラスでも一緒、学年でも一緒、社会でも一緒と整理できてきました。「生徒に教えなきゃ」「やらなくちゃ」とやってきたものが改めて整理でき、一つにできました。

p6

■「性同一性障害」および「性的少数者」の人権に係る、児童生徒の理解を促す授業モデルの開発を行った、小学校、中学校による人権教育研究指定校事業の取組を紹介します。

●糸島市立前原南小学校

小学校における「性同一性障害」および「性的少数者」の人権に係る理解を促す授業モデルを開発する実践的な研究

▼大切にしてきたこと

①「性の多様性」について正しく理解すること。

②社会全体の多様性を認め合うこと。

③発達段階に応じて系統的に指導すること。

▼1　教職員研修

　性的少数者に関する人権課題を初めて知る職員のため、次のような内容で実施した。

①基本的な用語、実態、国内外の動き等について

②性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対する対応について

　当事者の方を講師に招き、目の前にいないのではなく、言えないだけ、違いを楽しむこと、立ち止まって相手の事を考える事を大切にしてほしいとの強い願いを聞かせていただいた。

　人権教育を通じて育てたい資質・能力と本校学校目標との結びつき及び大まかな学習内容についての確認を行い、学年毎にカリキュラム、道徳教材、人権教育の手引き等を持ちより、学習内容を検討した。

▼2　授業づくり

　授業づくりの視点に沿って各学年で実態にあった教材・指導内容を検討し、指導案を作成した。平成28年度は、保護者・地域に向けた公開を、平成29年度には、中学校区教職員に向け、授業を公開した。

　［実際に行った３つの授業を板書の写真とともに紹介します。］

▼1年　学級活動「わたしのすきなもの」

　学習の流れ

1　自分のすきなものを紹介することを知り、本時のめあてをつかむ。

2　すきなものやすきなわけについて紹介し合う。

　ベストの絵を示しながら紹介する。

　まとめ　すきなものを紹介すると、にこにこがふえ、好きな気持ちがおおきくなる。

3　もっとにこにこをふやすための実践について知る。

◎こどもたちの声

・わたしもサッカーが大すきだよ。

・○○さんのすきなものいいね。

・みんなのすきなものをもっとしりたいな

・すきなものをしょうかいしてたのしかったな

・ひまわりがすきってしょうかいしたら、ともだちに、いいねっていわれたよ。ひまわりがもっとすきになったよ。

・ふわふわことばってきもちいいな。うれしいな。

p7

▼4年　特別の教科道徳「一万着のドレス」

　学習の流れ

1　「ど・お・な・つ」の学習をふり返り絵本の主人公と出会う。

2　私たちの周りにはさまざまな人がいることをとらえ本時のめあてをつかむ。

3　主人公の思いを知り、周りの人物の行動のすばらしさについて話し合う。

　まとめ　大切な心　相手のことを知り、思いを受け止めて関わろうとする心

4　本時の活動をふり返り、主人公への手紙を書く。

◎こどもたちの声

・自分の思いを伝えることができてよかったね。私も自分の思いをきちんと伝えたいと思ったよ。自分の気持ちや思いは大切にして、みんなと違ってもいいということを大事にしたい。

・これからは、まず、相手のことを知り、思いを受け止め、関わろうとする心をもって、明るい学級にしていきたい。

・だれでも着ていいんだよ。理解しあったり、認め合ったりする友達ができて、よかったね。

▼6年　総合的な学習の時間　「自分らしく生きる」

　学習の流れ

1　いろいろな性について学習したことをふり返り、めあてをつかむ。

2　田川市立金川中学校放送部作成が作成した性的マイノリティに関する放送番組「Like a Rainbow」を視聴し、自分たちにできることを考える。

3　誰もが自分らしく生きるために自分にできることについて考える。

　まとめ　一人ひとりのちがいを認め合う。悩みを相談できる友だちを作り自分もそんな人になる。

◎子どもたちの声

・話をきちんと聞いて、理解することを大切にしたい。

・男らしく、女らしくということばをなくしていきたい。

・多様な性のあり方を知り、その人のことを知ることが大事だと思う。

・傷つく言葉をなくす。そして、誰もが安心して暮らせるようにする。

・それぞれの個性を大切にする。

●木下 信生　校長　KARA　成果と課題

　本校の多様な性について理解を深める授業づくりが中学校区はもとより糸島市内の小学校へと広がっています。しかし、２年間でつくり上げた授業を、性的少数者に係る人権課題を学んで見直したとき、不十分な部分も見えてきました。

　また、教職員がさらに人権に関する認識を深めるとともに、人権課題や多様化する社会の諸課題の解決のための取組について学ぶ必要があります。多様性を認め合うことが全ての人が自分らしく豊かに生きる社会をつくることにつながることを確かめながら、学級経営や日々の授業を行うとともに、教育環境づくりや教育相談体制を拡充し、様々な課題を抱える児童の学びや育ちを保障していかなければ、と考えています。

p8

●柳川市立大和中学校

　誰もがお互いを認め合い共に生きられる社会を目指して

　性同一性障害および性的マイノリティの人権に係る理解を促す　授業モデルを開発する実践的な研究

▼大切にしてきたこと

①生徒同士、生徒と教職員の人間関係づくり

②学校や学級が生徒にとって安心して過ごせる居場所であるような雰囲気づくり

③生徒が将来大人になったとき、差別や偏見を許さない力の育成

▼1　教職員研修について

平成28年4月当初、「職員も　性的マイノリティの人権　について正しく知ることから始めよう。」ということで研究は始まった。職員の性的マイノリティに関してのアンケートの結果は次のような状況であった。

◎平成28年実施　職員アンケート結果

・昨年度までに、LGBTに関する研修会に参加したことがありますか。　ある　10人　ない　10人

・昨年度までに、LGBTに関する授業などを実施されたことはありますか。　ある　0人　ない　20人

　このことから、授業づくりを進めるために第1回目の職員研修会は、まずはみんなで考え、意見を出し合う時間とした。また、性的マイノリティに関する研修会に、全職員で参加した。

▼2　授業づくりについて

　28年度は各学年一つの教材を作り、学年会を中心に授業づくりを始めた。8月の職員研修会で、本校で何ができるか等を話し合った結果を元に、研究構想図を作り、授業づくりを始めた。

▼授業実践にあたって職員で確認した内容の一例

・授業の感想については、全学年統一して、レインボーカードを準備し記録に残すようにする。授業後は、各教室または学年の廊下に掲示するようにする。

・授業は、全クラス担任が行い、全職員、時間割の空きコマを利用して授業を参観する。

・研究協議については、時間の確保ができないため、授業者は授業を行っての感想、参観者は授業を参観しての感想を紙上で提出してもらい、実行委員会でまとめるようにする。

▼生徒の感想を書いたレインボーカードの一例　［実際のカードの写真があります］

今日の学習で、私は、性は男と女だけだと思っていたけど、実は体の性、心の性、好きになる性があると知って、男性は女性を好きになって、女性は男性を好きになるということは、決して当たり前ではないということが分かり、いろいろな考え方を認め合うことが大切だと思いました。

［各学年の授業の実際が授業の様子の写真とともに紹介されています。］

p9

●各学年の授業の実績

①第1学年　学級活動　題材「多様な性」（2）のク性的な発達への適応

　ねらい　多様な性について正しく理解することができるようにする。

　めあて　「性に対する見方や考え方を広めよう」

②第2学年　特別の教化　道徳　資料名「男らしさ、女らしさって何？」4の（3）公正・公平

　ねらい　性的マイノリティの人たちの気持ちや活動を知ることを通して、誰に対しても差別したり、偏見をもったりすることなく関わろうとする気持ちをもつことができるようにする。

　めあて　「性的マイノリティの人たちの思いについて考えよう」

③第3学年　特別の教科　道徳　資料名「誰もが大切にされる社会をめざして」4の（3）公正・公平

　ねらい　前時の調べ学習を踏まえて、多様な個性を尊重し、他者とよりよい関係を築きながら誰もが大切にされる社会をめざすために自分に何ができるのかを考えることができるようにする。

　めあて　「誰もが自分らしく生きる社会をつくるために何ができるか考えよう」

●綿貫　英治　校長　KARA　成果と課題

　性的マイノリティに関する研修の経験もなく、授業については、誰も実践したことがない状態からのスタートでした。しかし、職員自ら、研修会へ積極的に参加したり、活発な意見交流のある職員研修会を行ったりする中で、職員に意識の変化が見られ、だんだんと職員室の中での話題にLGBTに関する新聞記事や講演会、映画や歌などが出てくるようになってきました。また、生徒に対する幅広い見方が育ってきているように感じています。

　今後は、本年度に行った授業モデルを元に、生徒の実態に合わせて、新たな授業づくりにつなげていきたいと考えています。また、保護者・地域への啓発をはじめ、小学校とも連携し取組を広げていきたいと考えています。

●福岡県 KARA

福岡県では、人権教育研究指定校事業　での取組を整理し、その成果を県内に普及させています。同じく文部科学省から委託された　人権教育推進地域事業の取組と合わせて福岡県、文部科学省のホームページにて一部を紹介しています。ぜひこちらもご覧になってください。

「人権教育は今」「人権教育実践事例」で検索

p10

■中学生人権作文 KARA

●日常の生活の中から、人権を自分事として考える、純粋で感性豊かな中学生の作文に触れてみましょう。

　今回は、全国中学生人権作文コンテストにおいて、最優秀賞にあたる法務大臣賞を受賞した本県の中学生の作文を紹介します。

　なお二人は、平成29年度福岡県教育文化表彰を受賞しています。

●第34回　平成26年度　全国中学生人権作文コンテスト

　法務大臣賞受賞作品「戦争を次世代へ伝えて」　久留米市立田主丸中学校 3年（当時）　行德 美那《ぎょうとく　みな》さん

　「死に損ない。」

　今年五月、修学旅行生を案内していた被爆者の方に中学生が発した言葉です。なぜこのような心ない言葉が出てくるのだろうかと、不思議でなりませんでした。

　私には、曾祖父がいます。曾祖父は戦争に行き、大きな怪我をしながらも、命だけは助かり日本に帰ってくることができています。私は戦争について多くの知識を得ることが、戦争を経験された方々を自分の中で受け止める糸口になると思い、曾祖父から話を聞くことにしました。

　曾祖父は、大正七年生まれの九十六歳です。日中戦争中、昭和十四年の七月に召集令状、通称赤紙によって太刀洗にあった陸軍の航空情報隊に入隊しました。結婚して二年、長男である私の祖父が生まれる年でした。

それから終戦までの六年間もの間、戦地にいたというので私はとても驚きました。曾祖父は、中国、ベトナム、マレーシア、そしてビルマ、現ミャンマー、へ渡りました。航空情報隊は、敵の飛行機を見つけては電報を打って知らせていたそうです。次々と飛んでくる飛行機に日々忙しく、また撃ち落とされないだろうかと不安を抱えていたのでした。ある時、ビルマの飛行場にいた曾祖父は、近くに落とされた爆弾の爆風によって飛んできたもので、頭と手に深い傷を負いました。その爆風は人の体をも、持ち上げるほど強いものだったそうです。

その傷跡は、いまだに曾祖父の顔や手の甲に痛々しく残っています。しかし、恐ろしく、悲しい話だけでなく、アジアの国々で見た色鮮やかなバナナやパイナップル畑、ウミガメの産卵の様子を見物した話をしてくれました。そんな些細な事が曾祖父にとっては大きな力であり、支えとなっていたのでしょう。曾祖父は、当時の気持ちをあまり話しませんが、戦争の苦しさや恐ろしさは並大抵のものではなかったのだと、時折顔をしかめる曾祖父の姿から伝わってきました。また、現地の方々と話をしていた曾祖父は、壁に描かれていた浦島太郎に似た絵がとても印象に残っているといいます。浦島太郎はビルマの亀に乗ったのかな、そんなことを思いながら遠い日本のことをよく思い出していたそうです。私は、“早く戦争が終わってほしい”“日本に帰りたい”と願っていたのではないかと思いました。

　昭和二十一年、終戦の翌年の五月に日本に帰国した曾祖父には、大きな戸惑いがありました。それは、近所の青年が十数人も戦死していたからでした。集落を眺めながら、どんな顔をして帰ろうと、道端で一人考えたそうです。案の定、集落の人々は冷たい態度で曾祖父を迎えました。

　「おかげで帰ってこられました。」

　そう一言言って家に帰ったあとも、あまり話さずに過ごしたそうです。戦争は、地域の温かいつながりや家族の絆さえも奪ってしまうものなのだと胸が張り裂けそうになりました。

p11

　私は最後に、「死に損ない」という暴言を吐いた問題について、どう思うのか聞いてみようと思っていました。ですが、聞かないことにしました。それは、話を聞いていて、ここまで戦争の恐ろしさの中を一生懸命戦い抜いてきて、苦しみ続けた曾祖父は、「死に損ない」なんかじゃない、すばらしい人だと強く確信したからです。その経験をした人、命を落とした人、そんな方々のおかげで今の日本の平和があるのだと思いました。そして私は、代わりに曾祖父に聞きました。

「じいちゃん、何か伝えたいことない。」と。曾祖父は、「戦争せんことたい。」と言いました。その言葉の重みは、命の重みにも感じられました。

　私は、曾祖父の話を聞くことができて本当に良かったと、心から思います。戦争が終わり、七十年を迎えようとする今日、戦争を経験された方は少なくなりました。戦争を知らない私たちの世代は、他人事として捉えていたり、間違った考えをもっている人が多くいます。そんな中、身近にいる曾祖父から話を聞くことで、私の平和と戦争に対する気持ちが強くなり、戦争の愚かさを次世代に伝えていく一人になることができたと思います。もし私たちに伝えてくれる人がいなければ、戦争は繰り返されていたかもしれません。あなたはそれでも、後世に伝えようとしている方々に「死に損ない」と言いますか。語り継ぐということは、平和な世界を創り、守っていくための大きな一歩なのです。

　忘れられつつある平和の大切さや命の尊さを深く考え、理解し、受け止めていくことが今の私たちにとって必要なことなのだと気づかされました。

“戦争せんことたい”曾祖父の言葉は私の胸を強く打ちました。

●第36回　平成28年度　全国中学生人権作文コンテスト

　法務大臣賞受賞作品　「CHILD LABOUR」　福岡県 久留米市立田主丸中学校 3年（当時）　栗木 乃愛《くりき　のあ》さん

　夏休みのある日、部活動から帰宅して、いつものように冷蔵庫に直行していた私は、台所のテーブルの上にぽつんと置かれた一枚のクリアファイルに足をとめた。それは、私の好きな絵本作家ディック・ブルーナさんのイラストがのったクリアファイルだった。描かれていたのは、一人の男の子で、私が幼い頃からなじみのあるうさぎのミッフィーちゃんではなかったのだが、「かわいいなあ。」と思いながら手に取った瞬間、その中央にかかれた男の子の目の下に一粒の大きなしずくが描かれていることに気がついた。「涙」だった。「えっなんで泣き顔なんだろう。」と不思議に感じて、よく見てみると、その泣き顔の男の子は、黄色い細長い何か板のようなものを何枚か抱えていた。また「えっ。」と一瞬、私はその絵の意味することが理解できず、すぐに男の子の上のほうに書かれた英語の言葉を読んでみた。赤いブロック体の太文字で、「stop！child labour」と書かれていた。「child」は、英語の授業で習ったことのある単語だったので、「子ども」という意味だとすぐ分かった。しかし、その次の「labour」はさっぱりわからなかった。でも、このときの私は、この男の子が泣いている理由をどうしてもすぐに知りたかったので、急いでとなりの部屋の本棚から英和辞書を持ってきて調べてみた。「labour」一．労働 二．労働者 三．労働する とあった。詳しくみると、「骨の折れる仕事」とも書いてあった。

p12

私の頭の中は、イラストの男の子のかわいらしいイメージと「labour 労働」という言葉のきついイメージがぶつかり合って、強い違和感と何とも言えない切ない気持ちでいっぱいになった。

　とりあえず台所から持ってきたひんやりと冷えたジュースを飲みながら、私は自分専用のタブレット端末をひらき、そのクリアファイルの裏面にかかれたアドレスを入力してみた。するとそこは、世界中の人権にかかわるさまざまな問題やニュースの掲載であふれていた。思わず「ええっ、こんなにいろいろな人権問題があるんだ。」と、とても驚いてしまった。それぞれの問題について、国別またはトピック別に選んで閲覧できるようになっていた。そして私は、もちろん真っ先に「児童労働」と書かれた文字をタッチしてページを開いてみた。

まず、あどけない表情の男の子が何かを持ち上げようとしながらこっちを見ている写真があった。つづけてスクロールしていくと、裸足や破れたサンダルをはいた子どもたちが、がれきの上でしゃがんで何かしている写真が現れた。おなじ年頃の子どもたち同士で一緒に楽しく遊んでいるようには、私にはとても見えなかった。なぜなら、どの子の顔にも笑顔は一かけらも無く、口をくっとむすんでいて、つまらなさそうにも怒っているようにも見えたからだ。私はその写真の横に書いてある説明文を読んで、また驚いてしまった。なんとそれは、今、私が使っているタブレット、ほかにも携帯電話やスマートフォン、家庭用ゲーム機器などの電子材料に欠かせないレアメタル（希少金属）の選別作業をしている子どもたちの写真だった。私が最初、「がれき」だと思っていたのは、レアメタルの一つのコバルトという金属をふくむ鉱石だったのだ。

　こうして私が何かを知りたいと思った時、どんなことでもすぐに調べることができ、見ることができ、いつも私を助けてくれるこのタブレット。クリスマスのプレゼントに両親に買ってもらったお気に入りのタブレット。でも、このタブレットの奥には、粉塵が舞う中、酷暑の中、時には命を落とすこともあるという過酷な労働環境の中で、あどけないあの子どもたちが小さな手で手掘りしたレアメタルが入っているかもしれないのだ。「遠いどこかのきれいに整備されたほこり一つない精密機器の工場で作られ、音楽の流れているきれいなお店にピカピカと並べられ、そして私のところへやってきたんだろうな。」と、ぼんやりとそこまでしか想像していなかった自分をとても恥ずかしく思った。

　私は、写真の子どもたちの口を一文字に結んだあの表情、そして、クリアファイルに描かれた男の子の大粒の涙の意味が、今ようやく分かった。

　説明によると、その写真が撮られた採掘場は、アフリカ大陸中央部に位置するコンゴ民主共和国にあり、この国は世界トップクラスの鉱産資源こくなのだそうだ。しかし、レアメタルという莫大な富をもたらす鉱産資源の奪い合いが原因で何十年も内戦が続き、この国は、今、世界最貧国の一つとなっている。

　私は悲しくなった。と同時に悔しさが込み上げてきた。なぜなら、大人達の争いによる貧困の犠牲になっているのは、私たちと同じように未来のある「子ども」なのだから。

●人権作文 KARA

　全国中学生人権作文コンテスト

　法務省人権擁護局・全国人権擁護委員会連合会が主催で、次代を担う中学生が日常の家庭生活や学校生活の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的とし実施しています。36回を迎えた平成28年度は、7,338校から972,553編の応募がありました。

　同様に北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールがあります。平成29年度から始まったこのコンクールは、拉致問題について自分に何ができるか、深く考える機会となることを目的に実施されています。

p13

■「追跡 KARA FULL」KARA　これってなんですか？

　情報のユニバーサルコミュニケーションの実現に向けて

　カラフルには、バーコード　をつけて発行しています。みなさん、何だかご存知ですか？

　各地の担当者からいくつか問い合わせがありました。

・最近よくみるけど、このバーコードなんですか。

・上下に切り込みがありますが、これはなんの意味があるんですか。

・どうやって読み取ることができるんですか。

・「障害者 OK」と書いたマークってなんですか。

●音声コードといいます。

　音声コードとは…

　紙媒体に掲載された情報をデジタル情報に変えるための二次元バーコードで、専用装置を使用することで、音声による読み上げが可能であることから、点字を未習得な視覚に障がいのある方々が情報を得るための有効な手段の一つです。

　［カラフルの切り欠き加工の写真があります。］

▼切り欠き加工

　視覚に障がいがある方が音声コードの位置を確認する重要なルール。

　音声コード横から、近い方の用紙の端に半円の切り欠きをいれる。

　［福岡点字図書館提供の写真と一緒に説明があります。］

　音声コード対応読取専用機の他、携帯電話やスマートフォンの音声読み上げ機能アプリで、読み取ることができます。

p14

●追跡！カラフルは情報が必要な全ての方にとってユニバーサルデザインになっているか？？

▼福岡高等視覚特別支援学校を訪問し、人権教育担当の塩崎真也さんと研修部長の永吉和之さんのお二人にお話を聞かせていただきました。

　［永吉さん、塩崎さんの対談の様子の写真があります。］

　Q:カラフルは、読まれたことがありますか。音声コードを付けていますが、活用されているのか、実際どんな風に読取されているのか、教えてください。

　塩崎：はい、カラフルは何度も読んでいますが、私は、音声コードを使って読むことはありませんね。学校に読み取りの機材もありませんし、生徒が使うこともありませんね。

　Q:音声コードでなければ、どのように読んでいるのですか。

　永吉：ほとんどの人は、音声化ソフト　スクリーンリーダーソフトを使っています。県のホームページのＰＤＦをテキスト形式に変換し活用しています。テキストデータはボタン一つで、一気に点字になります。カラフルの音声コードの原稿をテキスト形式でホームページに載せていただくと助かります。

　Q:音声コードは、あまり意味がないということですか。

　永吉：私自身は、何度も読み返しができるので、点字が便利だと感じています。音声コード利用者は、現実的には少ないかもしれませんが、限りなくいろんなパターンがあったほうがいいと思います。

　塩崎：付いていることで啓発になりますよ。これ何、なんで付いてるのと考えるでしょうし、音声ユーザーのためか　と気づくきっかけになります。

　Q:障害者OKと書いたマークが付いていることは、ご存知ですか

　永吉：自分たちが知らないのだから、あまり知られていないのでは。

●障害者のための非営利目的利用OKマークとは

　障害者が使うことを目的とする場合に限り、コピー、送信、配布など、あらゆる非営利目的利用を認めるマークです。

・変更、改変、加工、切除、部分利用、要約、翻訳、変形、脚色、翻案なども含まれます。

▼注意

　マークが示す目的・方法の範囲であっても、次のことには注意してください。

①著作者の名前が表示されている場合は、利用に際してもそれを記述してください。

②著作者の社会的な評判や名誉を傷つけるような使い方は、してはいけません。

※利用の際は必ず文化庁のサイトを確認してください。

　www.bunka.go.jp/jiyuriyo

p15

●追跡！テキスト形式でホームページに載せると助かるってどういうことだろう？？

　点訳や音訳、拡大文字の他、最近は　テキスト訳が注目されています。しかし、テキスト訳に取り組む団体はわずかです。九州で唯一取り組んでいるボランティアグループ　福岡市の「あいフレンド」を訪ねお話を聞かせていただきました。

　［あいフレンドの副代表の河野宏範さん、メンバーの安藤和子さん、砂場康子さん、福岡市社会福祉協議会山田美和さんの対談の様子の写真があります。］

　Q:テキスト訳ってなんですか？

　A：情報をテキストファイルにして、パソコンの読み上げソフトで視覚に障がいのある方に音声を届ける方法です。

　Q:どんなふうに作業するのですか？

　A:大まかな手順

①印刷物をスキャナーで読み込む。

②ＯＣＲ機器で読み取りテキストファイルに変換する。

③読み取れなかった部分を訂正し、体裁を整える

　カラフルの音声コードを作成されているなら、その原稿がテキスト訳ですよ。

　Q:何人くらいで取り組んでいるのですか？

　A:メンバーは現在10人程度で、音訳や点訳と掛け持ちしている人ばかりです。生活に必要な情報や、進学のための勉強や就労支援、災害時の迅速な情報伝達等、必要としている方は多いのですが、納期が短いと対応が難しく、一般の依頼は受け付けていません。パソコンさえあれば、誰でもできるボランティアです。まずは、テキスト訳のことを広く知っていただきたいですね。

※取材を通して

　障害者の権利に関する条約は、21世紀で最初につくられた人権条約です。本条約は、私たち抜きで、私たちのことを決めないで　Nothing about us without usというスローガンをもとに活動をしてきた障がい者団体も加わって作成されました。条約の当事者である障がいのある方が一緒になってつくった条約というのは初めてのことで、大変画期的なことでした。今年度から視覚に障がいのある方にきっと役立つと考え、音声コードを付けた紙面作成に取り組んできましたが、それを利用する立場の方や関係者との出会いを通して、様々な気づきがありました。

●福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例　　平成29年10月1日施行

　第十条　県、市町村及び事業者は、合理的配慮の提供を的確に行うための環境の整備として、次に掲げる措置を、障がいのある人からの改善の申出を待つことなく、あらかじめ講ずるよう努めるものとする。

一　自ら設置する施設及び整備のバリアフリー化

二　介助者等の人的支援

三　障がいのある人にとって円滑な情報の取得及び利用、意思表示並びにコミュニケーションに資するための支援

p16

■おすすめDVD KARA

　やすし先生のおすすめ人権教育　ＤＶＤ紹介のコーナーです。

　県内の大学で、人権教育の講義を担当されているやすし先生が、実際に講義で使用したＤＶＤを、おすすめポイントと受講生の感想とともに紹介します。

●今回紹介するＤＶＤのタイトルは、「あなたの偏見、私の差別～人権に気づく旅～」

　貸出番号、D2433、時間は30分、特典映像27分です

▼やすしせんせいのおすすめポイント

　講義の最後にまとめとして、学生一人一人に講義を通して考えたことを整理させています。その際にこのＤＶＤを使用しています。「暴力・デートＤＶ」「自死」「ホームレス問題」「ハンセン病」の4つの人権問題が取り上げられています。内容はそれぞれの問題を深く掘り下げるのではなく、4人の若者が初めてその問題を知り、当事者の話を聞いて何を感じ、考えたかが中心のドキュメンタリーです。その中には共感だけではなく、疑問や反発もあり、そのことが学生にとってはリアリティを感じられるようです。講義ではいつも本編を見せていますが、特典映像として、デートＤＶと自死問題について、それぞれより詳しい内容の映像があり、本編と併せて使用することで、より深く学習できるようにもなっています。

◎一人目の受講生の声です

　私の中にも差別する意識があるということを感じた。自分では偏見ではないと思っていても、当事者側からするとそう感じられる考えを持っていることに気づかされた。ホームレスの問題では特にそう思った。「なぜそうなのか。」と考え、関心を持ち、知ろうとすることが大事だと思った。

◎二人目の受講生の声です

　ハンセン病について知らないことが多かったです。自分が差別する側の人間だったと感じました。また、自分の身の回りには差別や偏見があるのだと気づきました。人権について考えることは、今まで自分や社会が当たり前だとしてきたことに疑問をなげかけることにつながると思いました。

●平成28年度購入ＤＶＤの紹介です。

　タイトルは、「未来、ＳＮＳの罠」　貸出番号は、D2870、時間は18分

　いじめ、違法サイトへのアクセス…。いま、その温床となっているのが、SNSともいわれています。不特定多数への情報が発信でき、誰からのものか、真偽も判然としない情報が児童生徒の携帯端末に広がっています。本作品は、中学生、高校生が体験を交え、話し合い、問題解決のヒントを探ります。

■編集後記

「人権教育は今」の担当となり、ネーミングを含め全面改訂からの出発となった。改めて過去の冊子を読み返す。様々な実践、各地の取組、提言の数々・・・読めば読むほどプレッシャーがのしかかる。これまで積み重ねてきた取組を次の世代につなげる学習資料とは、情報のユニバーサルデザインとは、この一年間、ずいぶん悩んだ。

　人権教育は特別なものではない。今からでもできる、この福岡から始められる、自分の課題として私から取り組んでみよう、これから人権教育に取り組む人達に、手に取ってもらえるような、そんな学習資料にしたい。そのような思いで、カラフル　をスタートしました。

　各地の取組について情報を集め、取材を重ね、取組に対する思いや願いを学ぶにつれ、もっと知りたい、もっと伝えなければ　という想いが強くなった。

　▲それぞれの色を大切にし、誰もがお互いを認め合い共に生きられる社会を目指して、嘉麻市立稲築中学校の山﨑先生のご指導のもと、美術部のみなさんに表紙の作成をお願いしました。平和を願う鳩が花いっぱいの虹へはばたく様子。カラフルな未来。素敵ですね。

※KARA FULLは福岡県教育委員会のホームページにも掲載しています。

「KARA FULL 福岡」で検索してください。　テキストデータでも掲載しています。

［以上、おわり］